

令和5年第10回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年4月27日(木) 午前11時10分～午後2時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長
足羽警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

3 議題事項

警察職員等の援助要求(警備部)

警察本部

広島県公安委員会から、G7広島サミット警戒警備に伴う援助要求があった。

委員

このとおり決裁する。いよいよG7広島サミットが近づいてきたことから、本番に向けて万全の体制で臨んでいただきたい。当事者意識を持って、しっかりと任務を遂行していただきたい。

委員

長期間にわたる任務であるが、頑張っていたきたい。

4 報告事項

- 鉄道沿線対策の状況（生活安全部）
- 直轄警察犬運用状況等（刑事部）
- 令和5年春の全国交通安全運動の実施（交通部）
- ゴールデンウィーク期間中の渋滞対策（交通部）
- 5月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）鉄道沿線対策の状況（生活安全部）

警察本部

全国的に数多くの鉄道愛好家が様々な方法で鉄道を楽しんでいるところ、県内においても人気が高い列車が運行されていることに伴って、いわゆる「撮り鉄」が急増しており、撮影方法やマナー等を巡るトラブルが顕在化していることから、関係機関と連携しながら対策に取り組んでいる。

「撮り鉄」が顕著に増加しているのは、特急やくも運行開始50周年を記念し、車体を「国鉄色」に塗装した「やくも」のリバイバル運行が昨年3月から始まったことのほか、鉄道愛好家から人気が高い観光列車「天地」、寝台特急「サンライズ出雲」、観光列車「あまつぼし」が運行していることが要因として挙げられる。具体的なトラブルは、軌道敷内等への侵入、路上駐車による交通への支障、鉄道沿線樹木の無断伐採などがあり、これらのトラブルについて、令和3年中は1件、令和4年中は7件、今年は今時点で9件の取扱いがあり、「撮り鉄」の急増に伴ってトラブルが増加している。

これらの「撮り鉄」への対策として、所轄警察署や鉄道警察隊による随時の流動警戒や指導警告、JRと連携し、「撮り鉄」への注意を促す広報チラシの作成と配布、SNSでの発信、立入規制線の設定と看板の設置などを実施しており、違法行為が確認されれば、所要の捜査を実施している。また、間もなくゴールデンウィークが始まるが、期間中、観光客の増加に伴って、「撮り鉄」の増加も見込まれることから、4月21日、伯備線沿線の自治体、県、JRが参加する伯備線沿線上撮り鉄マナー等対策協議会が開催された。協議会では、各参加機関の現状認識や今後の対応策について話し合わせ、「撮り鉄」を排除するのではなく、「撮り鉄」に楽しんでもらいながら、地域振興につなげるべく、それぞれが連携し、「撮り鉄」のマナー向上に取り組んでいくことを確認した。

警察としては、「撮り鉄」の動向に応じ、関係者と連携し、適切に対応していくこととしている。

委員

JRの廃線という話もある中で、「撮り鉄」など、観光や誘客につながるようなことは大切だと思う。一方で、「撮り鉄」のマナー違反等によるトラブルが起きていることから、関係機関と協力して、事故防止、安全対策をしっかりと行っていただきたい。

委員

多くの「撮り鉄」の方が来られることにより、ゴミの投棄の問題等、トラブルが発生しているので、適切な対応が大切だと思う。「撮り鉄」を排除するのではなく、「撮り鉄」が楽しめるよう、マナー向上につながる対策をお願いする。

委員

「撮り鉄」の行動は、良い方向に進めば宣伝効果があり、地域にとって有効なことではあるが、「撮り鉄」を巡るトラブルは、地域の方にとっては大変迷惑になるので、マナー向上に向けた対策をお願いする。

(2) 直轄警察犬運用状況等（刑事部）

警察本部

本県における直轄警察犬は、令和4年4月1日に運用を開始し、1年が経過した。名前はドリーオブM2フィールド、通称ドリー号といい、ジャーマンシェパードの雌で4歳になる。

令和4年度の警察犬出動状況は、出動総件数33件で、前年比16件と倍増している。内訳は、直轄警察犬の出動が27件、嘱託警察犬の出動が6件である。直轄警察犬の導入により、対応可能割合は2倍以上となり、犯罪捜査や行方不明事案に迅速に対応できるようになった。

一方、嘱託警察犬及び指導手は、ともに減少傾向にあり、令和5年の嘱託警察犬及び指導手は、9頭4人となっており、中部地区は空白となっている。頭数は昨年と同数であるが、指導手が1人減少している。平成26年に24頭いた警察犬は、約4割まで減少し、同じく平成26年に13人いた指導手は、約3割にまで減少しており、直轄警察犬と嘱託警察犬を併用運用しながら、警察犬制度の活性化に向けた取組を推進する必要がある。

4月9日には、警察学校において、初任科生及び警察行政職員等初任科生に対し、警察犬の活動状況、留意事項等について説明し、その後、警察犬指導手による展示訓練を実施した。

今後の取組として、現在、直轄警察犬の指導手が1人であることから、長期的な直轄警察犬の運用に向け、女性警察官を二人目の指導手として育成中である。

また、直轄警察犬を嘱託警察犬・指導手が対象の警察犬訓練会に参加させスキルアップを図ることとしているほか、既に直轄警察犬を導入している島根県警察との協議等を予定している。

委員

嘱託警察犬が減少することに対する手立ての1つとして、直轄警察犬の運用を開始されたのだと思う。女性警察官を指導手として育成中とのことであるが、女性の力を活用していただきたい。直轄警察犬が県民のために頑張ってくれること

を心から期待している。

委員

警察犬の賢さや能力など、人間にないものがしっかりと発揮できるよう、日頃の訓練を大事にしていきたい。警察犬がしっかり活動していることを、定期的に県民に広報していけば良いと思う。

委員

本報告を受けて、警察犬の重要性を認識できた。捜査等の出動要請が増加している一方、囑託警察犬や指導手が減少しているとのことだが、何かしらの対策等は講じているのか。

警察本部

直轄警察犬2頭の運用を目指しているところである。

(3) 令和5年春の全国交通安全運動の実施（交通部）

警察本部

本年5月11日から5月20日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施される。春の交通安全運動は例年4月に実施されるが、本年は統一地方選の年であり、時期をずらし5月に全国一斉に実施されるものである。

この全国運動は、昭和23年12月にスタートし、春・秋通算して、今回で150回目となる。県警察では、4月に新入学児童等の交通事故防止に向けた重点的な取組を4月6日から4月15日までの間実施した。それに引き続いて、本運動は、次代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で守るため、自動車運転者に対する歩行者保護意識の徹底や、自転車交通事故の防止など、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣化付けてもらうことにより交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施される。

運動の重点は、「子どもを始めとする歩行者の安全の確保」「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」の3点である。

期間中の交通安全日として、5月15日が県独自の「交通安全にみんなで参加する日及び交通マナーアップ強化日」、5月20日が全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」に定められており、本県においても関係機関と連携して県民の交通安全意識の高揚や交通事故防止に取り組むこととしている。

期間中の主な行事として、各警察署において開始式やパレード等を予定しており、5月11日の運動初日には、鳥取警察署が警察音楽隊を先頭に交通安全パレードを実施するほか、運動期間中最初の土曜日である5月13日には、境港警察署が関係機関と連携し、コロナ禍以降、4年ぶりとなる水木しげるロードでの「ゲゲゲの鬼太

郎」の鬼太郎やねこ娘らの妖怪の着ぐるみと交通安全パレードを実施する予定となっている。

運動重点に沿った取組として、「子どもを始めとする歩行者の安全の確保」関係では、保育園や小学校等における交通安全教室等の開催や高齢者宅訪問活動による高齢者の方への安全な交通行動のための実践指導を行うこととしている。「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」関係では、ドライバーに対し、横断歩道は歩行者優先であることに重点をおいた広報のほか、警察署と各地区の安全運転管理者協議会が合同で安全運転管理者選任事業所を訪問し、交通安全意識の高揚を図ることとしている。「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」関係では、通勤・通学時間帯における自転車利用者に対する交通安全指導のほか、大学等において自転車通学の学生等に対し、自転車指導を実施することとしている。

5月は、子どもの交通事故が多いので、歩行者保護の徹底や自転車乗用車の安全確保など、県民の交通安全意識の高揚を図って、交通事故防止に取り組んでいく。

委員

5月は、新1年生が通学や学校生活等に慣れてくる頃で、取組にはよい時期だと思う。園児、児童の命を守るため、是非、しっかりと取組をお願いする。

昨年10月から、交通死亡事故が抑止できているのは、県警察の皆様の大変な努力の上に成り立っていると思う。県民として大変有難く、誇りに思うところでもある。引き続き、不断の取組をお願いする。

近年、横断歩道での車両の一時停止がよく言われるようになり、少しずつ浸透してきていると思うので、引き続き、取組を進めていただきたい。

自転車乗用時のヘルメット着用についても、全国一斉に4月から努力義務となったので、引き続き、取組をお願いする。

委員

地域と一体となって、各警察署が、色々な取組、広報を行っていただきたい。高齢者が集まって活動する機会が少なくなってきたので、高齢者宅訪問活動というのは、非常に効果的だと思う。

委員

5月は気候が良くなり、人の行動が活発になる時期でもあるので、しっかりと交通安全指導を行っていただきたい。子どもたちは、学校や幼稚園などで交通安全教育を受けるが、特に横断歩道を渡るときにはドライバーが自分の方をしっかりと認識してくれているかどうかを確認することを指導していただきたい。横断歩道ではないところを横断する等、交通マナーの悪い高齢者もいることから、高齢者に対する交通安全指導もお願いする。

(4) ゴールデンウィーク期間中の渋滞対策（交通部）

警察本部

近年、ゴールデンウィーク期間中、コロナ禍の行動自粛に伴い、著しい渋滞の発生はなかったが、今年は、鳥取砂丘周辺や水木しげるロード周辺等で、従前と同様の渋滞が予想される。特に鳥取砂丘周辺では、鳥取砂丘入口交差点から国道9号に至るまで渋滞が発生し、緊急車両の通行や市民生活へ影響を及ぼすため、県、市、道路管理者、警察が連携して対策を講じている。水木しげるロードは、現在、水木しげる記念館が休館中のため滞在時間が短くなると予想され、また有料の駐車場が新設され、車両収容可能台数の増加等、対策が講じられている。

渋滞対策として、道路管理者や交通機動隊と連携して、渋滞状況の早期把握及び関係機関との情報共有を図りたいと考えている。また、交通情報板や道路情報板を活用して運転者への広報、道路交通情報センターのラジオ等による広報を行う予定としている。そのほか、信号機の制御、警察官による交通誘導、管制センターの勤務員の体制を強化する等して、対応することとしている。

ゴールデンウィーク期間中における交通渋滞による県民生活への影響を抑えられるよう、道路管理者等と連携して、渋滞対策に取り組んでいく。

委員

県外から鳥取砂丘を見に来ていただくのは地域振興につながるが、予想以上の車両が来る可能性があることから、事故や交通トラブルがないように交通誘導等をお願いする。

委員

ゴールデンウィーク期間中、大変だと思うが、渋滞対策をお願いする。事前に分析や対応策が考えられており、大変有り難い。渋滞が発生しないよう、あらゆる方法で渋滞情報を流していただきたい。

委員

ドライバーに対して道路交通情報を掲示板に掲載する、ラジオ放送で広報など、渋滞情報をしっかり流していただき、渋滞対策を行っていただきたい。緊急車両や市民生活への影響を少なくするよう取組をお願いする。

(5) 5月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

入校関係は、現在、初任科第97期及び第98期の採用時教養を行っているほか、5月9日から初任補修科第44期が入校予定である。5月中の専科の予定はない。

5月中の行事・訓練関係は、初任科生の拳銃貸与式のほか、初任補修科第44期の入校式等を予定している。

4月中の行事・訓練状況は、4月6日に初任科生の入校式を行った。3年ぶりに入校生の御家族に参列していただいた。4月9日に直轄警察犬の初任科生等に対する説明会、4月11日に警察行政職員等初任科生に対する警務部長訓育、4月13日に10キロマラソン、4月19日に私服実務研修、4月22日には初任科生が35キロ強歩訓練を行った。4月28日は、警察行政職員等初任科第33期卒業式を予定している。

初任科生は4月28日で特別生活指導期間が終了するが、引き続き豊かな人間性と社会常識を涵養するよう、指導教養を続けていく。

委員

初任科生は、入校から約20日が経過するが、どのような様子か。

警察本部

学校生活に慣れ始め、少しずつ自分のリズムで生活できるようになってきている。

委員

初任科生のスマートフォンの取扱いは、どのようになっているのか。

警察本部

勤務時間外に、本人の申出があれば使用できるようにしている。

委員

今の若い人は、スマートフォンを使うことが当たり前になっている。学校生活において、スマートフォンを持たせないのは必要な措置ではあるが、ストレスに感じている面があると思うので、十分配慮していただきたい。

入校期間中、心技体をしっかり鍛えていただきたい。

委員

様々な分野の教養が大切だと思う。引き続き、しっかりと育てていただきたい。

委員

警察官に対する県民の期待はとても高い。今の若い方は大切に育てられ、警察学校で初めて厳しい訓練を受けたという方もいると思う。警察学校で、心身共に強い警察官を育てていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

監察報告

4 決裁

- ・ 審査請求の受理及び裁決
- ・ 鳥取県公安委員会審査請求手続規程の一部改正
- ・ 公安委員会宛て公文書開示請求に対する決定

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。